

「益田市水道料金の改定に係る市長への答申」について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

記

- 1 案件名 益田市水道料金の改定に係る市長への答申
- 2 日 時 令和元年8月6日（火）13：00～13：15（予定）
- 3 場 所 益田市役所 本館2階 市長室（益田市常盤町1番1号）
- 4 内 容 益田市の水道事業を取り巻く環境は、給水収益が年々減少する一方で、今後、多くの費用をかけて施設の更新・耐震化へ取り組んでいく必要があり、経営状況は、年々厳しさを増すと予測される中、「いつまでも安心と安定した水を供給」していくためには、経営基盤の強化を図ることが必要である。このため益田市では、益田市水道料金審議会に対し、水道料金の改定について諮問したところであるが、このたび審議会において委員の意見を取りまとめたので、会長及び副会長より市長へ答申するものである。

<諮問事項>

平成31年1月21日（月） 市長から益田市水道料金審議会へ諮問

- ①水道料金の体系について
- ②水道料金の改定額について
- ③改定の時期について

- 5 経 過
平成31年1月21日（月） 益田市水道料金審議会 第1回開催
平成31年2月18日（月） 益田市水道料金審議会 第2回開催
平成31年3月27日（水） 益田市水道料金審議会 第3回開催
平成31年4月22日（月） 益田市水道料金審議会 第4回開催
令和元年7月5日（金） 益田市水道料金審議会 第5回開催
令和元年8月6日（火） 同審議会会長及び副会長から市長への答申

6 益田市水道料金審議会の概要

市長の諮問に応じ、水道料金の改定に関する事項について調査・審議し、答申するため、市民の代表6名、学識経験者3名、市の職員1名、計10名で構成する組織。

- 7 事務局 益田市水道部業務課 電話番号(0856)31-0105